

公 告

契約担当官
航空自衛隊第1航空団
会計隊長 伊藤 勝



次により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上、参加されたい。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 除草等及び草木類収集運搬
- (2) 履行場所 航空自衛隊浜松基地
- (3) 履行期間 契 約 締 結 日 ～ 令 和 7 年 3 月 31 日

2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の交付を受けた者で「役務の提供等」D級以上に格付け『東海・北陸地域』の競争参加資格を有する者。
- (2) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に基づき、競争に参加できないとされた者でないこと。
- (3) ア 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
イ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
ウ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

3 契約条項を示す場所 静岡県浜松市中央区西山町無番地 航空自衛隊浜松基地 会計隊

4 競争執行の場所及び日時

- (1) 場 所 航空自衛隊浜松基地 会計隊 入札室
- (2) 入札日時 令和6年12月19日(木) 10時00分

5 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 予決令第77条第二号により免除
- (2) 契約保証金 予決令第100条の3第3号により免除

7 入札の無効

競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

8 契約書等作成の要否 要

9 落札決定方式 総額決定

10 契約方法 確定契約

11 その他

- (1) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。
- (2) 入札に先立ち、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを提出すること。(FAX可)
- (3) 本入札における郵便入札を可とする。配達記録を有する手段により、令和6年12月17日(火)必着。
- (4) 入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。なお、免税事業者については、消費税及び地方消費税相当分を上乗せする。
- (5) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。
電話(053)472-1111 内線 7043 FAX(053)472-7735

担当: 鈴木

航空自衛隊仕様書				
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書		
	性質による分類	個別仕様書		
物品番号			仕様書番号	
品名 又は 件名	除草等及び草木類収集運搬	浜基LP S-X 6 0 0 0 4 5		
		承認	令和6年11月22日	
		作成	令和6年11月22日	
		改正	令和 年 月 日	
			令和 年 月 日	
作成部隊等名	第1航空団 整備補給群本部			
1 総則 1. 1 適用範囲 本仕様書は、航空自衛隊浜松基地内外における、除草等及び草木類収集運搬について規定する。 1. 2 用語及び定義 この仕様書で用いる主な用語及び定義は、次による。 a) 剪定 伸長した幹及び枝等を見栄えよく形を整えることをいう。 b) 除草 雑草及び雑木を根本近くで刈り取ることをいう。 2 役務に関する要求 2. 1 履行場所 航空自衛隊浜松基地（細部は調達要領指定書による。） 2. 2 履行期間等 a) 履行期間 調達要領指定書による。 b) 履行回数 調達要領指定書による。 c) 業務時間 平日8時15分から17時の間とする。なお、変更する必要がある場合は、監督官と協議するものとする。 2. 3 役務の内容 2. 3. 1 業務内容 a) 航空自衛隊浜松基地内外における、除草等（細部は、調達要領指定書による。） b) 事業系一般廃棄物の収集運搬は、作業実施個所ごと都度行うものとし、作業後の片付け及び清掃は確実に実施する。				

件 名	除草等及び草木類収集運搬
c) 公有地から発生した事業系一般廃棄物を基地南側地区の東・西刈草集積場に設置した集草コンテナ（8 m³×2 台）に投入又は刈草集積場（西グラウンド北側）に収集運搬するものとし、変更がある場合は、別途、監督官より指示する。（細部は、調達要領指定書による。） d) 作業終了後、実施個所ごと監督官の確認を受けるものとし、不備があった場合は、契約相手方の負担において、是正を行うものとする。	
2. 3. 2 安全管理	
契約相手方は、契約履行中において、飛び石が必ず発生することを前提とした安全対策を行い、飛び石による損害を局限する。また、剪定についても高所及び柵外歩道等での危害に対する安全施策を行う。	
なお、やむを得ず官庁及び民間の建物又は物品に損害を与えた場合は、監督官に速やかに報告するとともに、契約相手方の責において処置、修復を行う。	
3 品質保証	
3. 1 検査	
a) 終了検査は、以下に示す要件を満たした場合、受検することができる。 ア 仕様書及び調達要領指定書に示す作業が終了していること。 イ 本仕様書に記載された全ての書類が提出されていること。 ウ 是正等があった場合、その全ての是正が終了していること。 エ 監督官及び主任監督官の確認を得ていること。	
b) 検査は、監督官及び契約相手方の立会いのもと行い、書類検査及び現場検査をもって完了することができる。	
4 その他の指示	
4. 1 提出書類	
契約の相手方は、作業記録簿（作業前、作業後の写真を添付し、作業内容を明記したもの。）（様式任意）を作成し、監督官に提出する。	
4. 2 官公署その他関係機関への許可手続き等	
官公署その他関係機関への許可手続きが必要な場合は、契約相手方の負担において遅滞なく行う。	
4. 3 契約相手方準備品	
この契約の履行に必要な器材及び消耗品は、契約相手方の準備品とする。	

件 名	除草等及び草木類収集運搬
4. 4 損害賠償 業務の実施に当たり、契約相手方の責に帰すべき理由により発生した事故等があった場合は、契約相手方の負担によりその損害を賠償するものとする。 4. 5 その他 この仕様書に規定のない事項又は疑義が生じた場合は、監督官と協議するものとする。	

調達要領指定書	調達要求番号	
	調達要求年月日	令和6年11月28日
	作成部隊	1空団補給隊
	作成年月日	令和6年11月28日
品名又は件名	除草等及び草木類収集運搬	
仕様書番号	浜基LPS-X600045	

指定事項：以下の項目番号は、仕様書の項目番号と同一である。

2. 1 履行場所

付図第2、3、4のとおり。

2. 2 a) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで。

2. 2 b) 履行回数

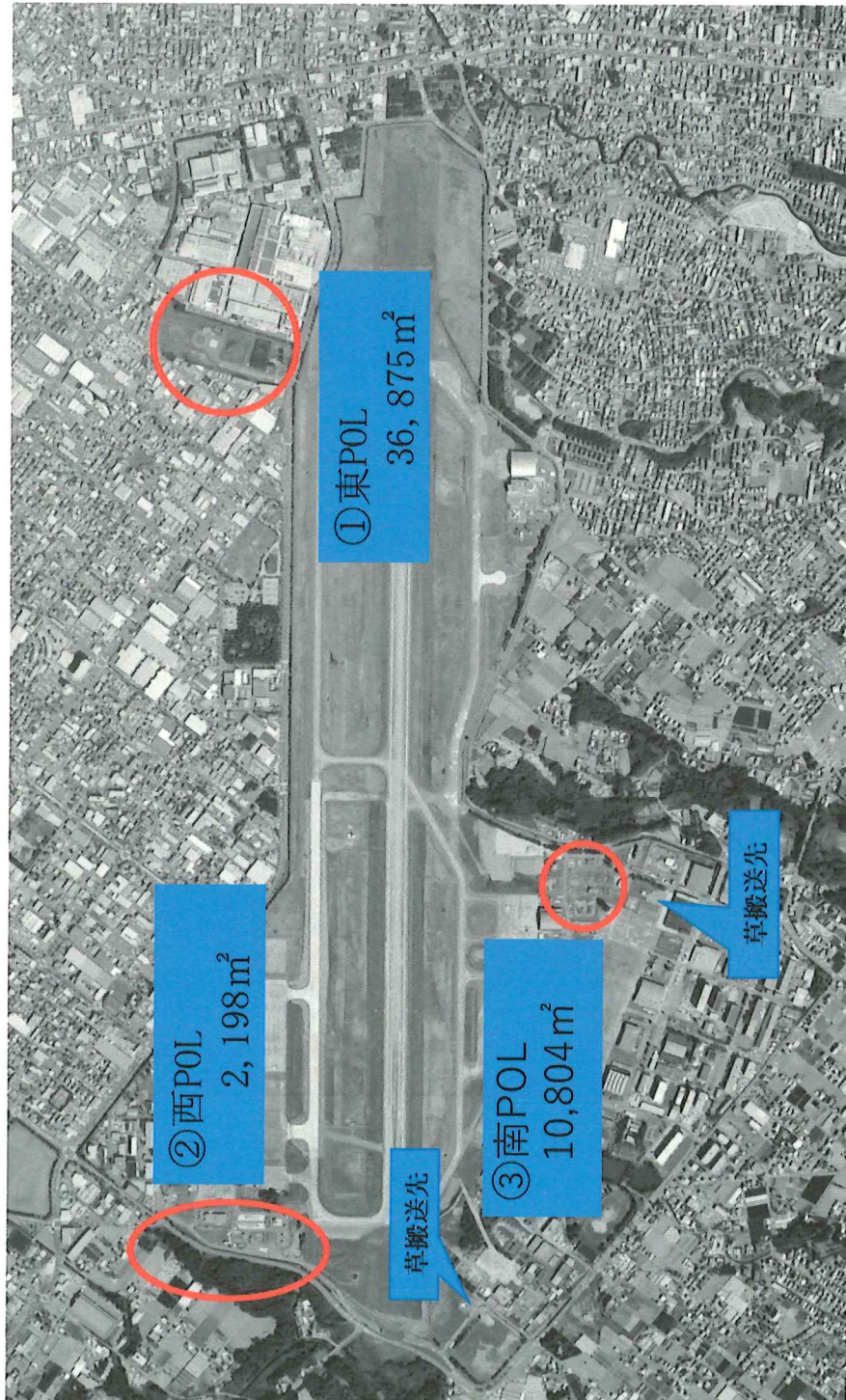
1回

2. 3. 1 a) 付図第2、4に示す区域の除草

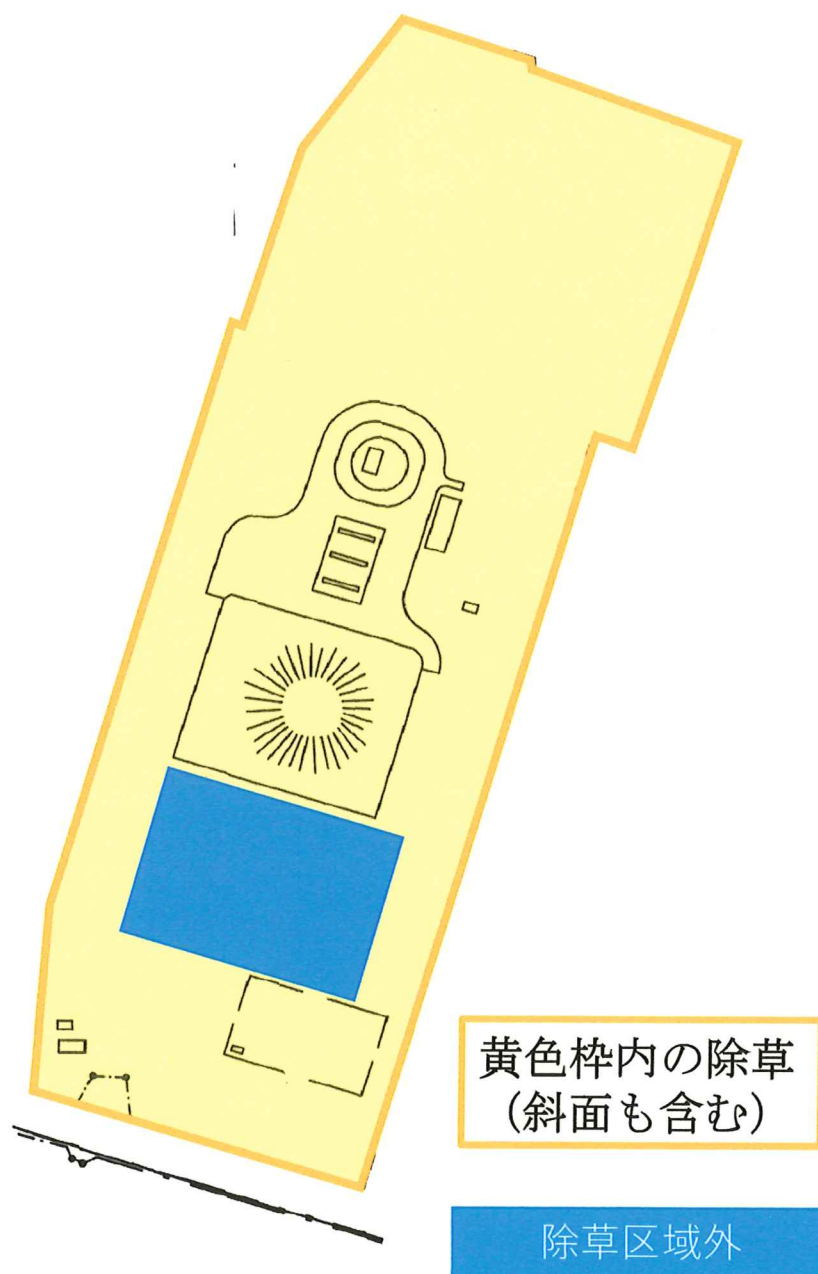
付図第3に示す区域の除草及び剪定

2. 3. 1 c) 集草コンテナ及び刈草集積場

付図第1のとおり。



①東POL
36,875m²



②西POL
2,198 m^2

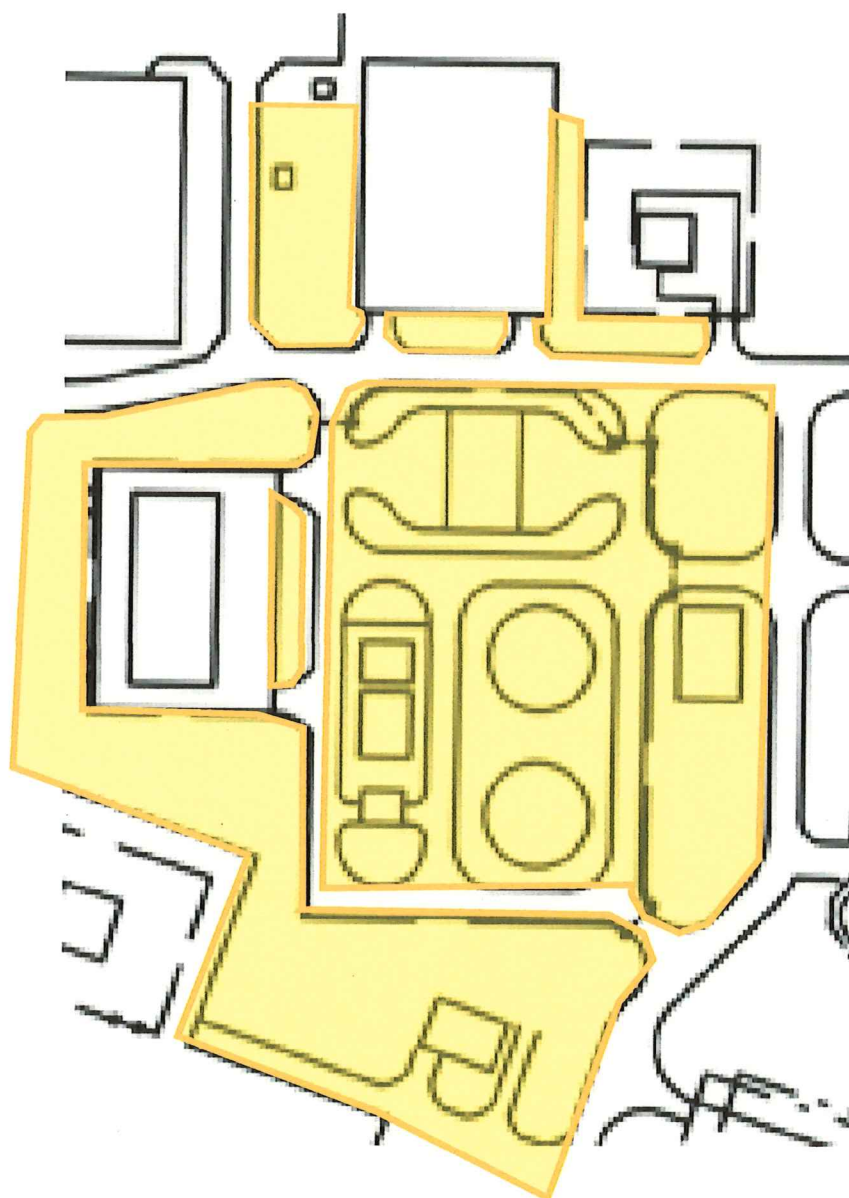


黄色枠内の除草

赤色：剪定エリア

● 剪定樹木

③南POL
10,804m²



黄色枠内の除草